

○議長（河野） 7番、三好東曜君。

○7番（三好東） はい、議長。 7番、三好東曜。

○議長（河野） 三好君。

○議長（河野） 三好君は一問一答であります。 1問目の質問を許します。

○7番（三好東） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

「新型コロナワクチンの健康被害実態調査について」質問をいたします。

新型コロナワクチンの健康被害が広がっていることは、かねてからお伝えしてきた通りですが、過去最悪のワクチン薬害というふうになっています。

ほぼ同数のワクチン接種数を新型コロナワクチンと新型コロナ以外のワクチンと比べると、ワクチン一本当たりの死亡率は約27.8倍高くなっています。つまり、新型コロナワクチンはそれ以外のワクチンの平均よりも27.8倍、死者が多く発生しているということです。厚労省予防接種健康被害救済制度の新型コロナワクチンが始まる前の過去45年間、1977年2月から2021年1月末までのトータル死亡認定数は151人です。

その約6倍の915人が、2021年2月から2024年12月6日時点で新型コロナワクチン単体で、死亡認定されています。また、超過死亡や死亡に至らないまでも様々な副反応による健康被害との関連も疑われています。

厚労省予防接種健康被害救済制度の認定数は、過去45年間の定期接種によるすべてのワクチンの認定件数、3,522件です。新型コロナワクチンは2024年12月6日時点で8,550件、こちらは過去45年間の総認定数の約2.4倍になります。副反応疑い報告件数、2024年8月4日報告分で、死亡者が2,262人、副反応報告者数が3万7,555人、重篤者数が9,325人というふうになっています。

主にこれらのことから、史上最悪のワクチン薬害と言われており、正確な真相の究明が求められています。現在の新型コロナワクチン接種は予防接種健康被害救済状況による予防接種健康被害救済状況と副反応疑い報告件数は、以下の通りで、12月6日現在、累積進達受理件数が1万2,515件、未審査件数が1,208件、認定が8,550件、否認が2,740件、保留が17件、死亡一時金または葬祭料にかかる件数が累積進達受理件数が1,587件、未審査件数が216件、認定915件、否認455件、保留1件、障害年金が累積進達受理件数690件、未審査件数218件、認定558件、否認310件、保留4件、障害児養育年金が累積進達受理件数23件、未審査件数8件、認定1件、否認14件、保留0件、副反応疑い報告件数2024年8月4日報告分、死亡者2,262人、副反応報告者数3万7,555人、重篤者数9,325人です。

これらのデータから過去最大のワクチン薬害が起こったということで、日本各地のみならず、世界中で真相の究明を図るための様々な活動が行われています。綾川町におきましても新型コロナワクチンで健康被害に遭われたり、死亡された人、またそのご家族を中心にした真相究明の活動にご協力いただけますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

新型コロナワクチン接種による健康被害については、心よりお見舞い申し上げます。対象者において、予防接種健康被害救済制度による申請があった場合には、遅滞なく国に現在も進達しているところでもあります。

また、日本各地で国や自治体への陳情や情報公開請求等が行われていることは承知しております。綾川町におきましてもそのような活動に対し、公序良俗に反しないものについては、法令に定められた範囲内において協力してまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） ご協力いただけるということでありがとうございます。

これは名古屋地裁で、2023年の5月30日に情報公開を求める、国民の知る権利と透明性を尊重しないといけないということで判決が出ている事案でございます。これにつきまして、先日ですね、新聞に載っていた事案なんですけれども、インフルエンザ対策行動指針の改訂案、これと、風邪の特定感染症5類に入れるということが、新型コロナウイルスの感染症対策と、健康被害の実態が明らかになっていない中、こういうことが今検討され、行われたということで、非常に懸念しておるところであるんですけれども、特に、風邪の特定感染症5類化というのは、今まで風邪をひいていたということで、新型コロナインフルエンザの行動指針の改訂案は、休業要請だとか行動制限、ワクチン、マスクってことを明文化したということで、今パブリックコメントを募集しているところなんですけれども、風邪ですね、これが同じようなことになっていくんじゃないかなと懸念されてるんですね。

これ住民が住民を移した移されたで、互いに牽制し合うというか、意見をし合うようになったりとか、この風邪っていうのは、体の自浄作用の1つでありますので、熱が出て、免疫が上がると、体のがん細胞だとか、いろんなウイルスだとか、そういうのが消えてなくなると、風邪の効用ということで、整体という言葉を作った野口晴哉さんという方が、本に記されているんですけれども、こういう熱が出ると免疫が上がるという免疫学の常識を否定するような、人間が人間であることを否定するような、こういうことが始まってきているわけですね。

この綾川町に、協力をいただきたいというのは、新型コロナウイルスのワクチンに関して、さらに、このワクチンで得られた知見っていうのが、こういうインフルエンザや風邪ということに、ちゃんと反映するように情報公開、これをやっていただきたいなというふうに思います。

そして、この風邪の5類化ということに対しては、今一度綾川町からは、疑問を呈していただきたい。これはおかしいんじゃないかなと、そういうふうに政府に訴えかけていただきたいなど。また、このインフルエンザ対策行動指針、これですね、これ、新型コロナワクチンと新型コロナウイルスの、この感染症のパンデミックの判断がちゃんと終わった後ですね、検証された後ですね。これをもってやって欲しいと、そういう要望を上げていただきたいんですけれども。この3点いかがでしょうか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 三好東曜議員の再質問にお答えいたします。

すいません、ちょっと確認させてもらいたいんですけど、1問目が風邪の5類化の関係ですかね。

○7番（三好東） はいそうですね。

○健康福祉課長（土肥） それから、2番目が、ワクチンの知見の関係ですね。

○7番（三好東） そうですね。ワクチンに対する、ワクチンで仕入れた情報だとかそれを完了してからですね、これがどういうことが起こったかっていうのを検証してからの、感染症対策に活かすと。その検証が終わってないので、インフルエンザの感染症対策っていう行動指針を改訂するというのは時期尚早なんではないかということ提言しています。

○健康福祉課長（土肥） 3点目がインフルエンザの、行動指針の話ですね。

○7番（三好東） はい。

○健康福祉課長（土肥） はい、そしたらちょっとこちらですね、今おっしゃってる内容で、風邪の5類化につきましては、国がそういう動きがあるというのは、報道で承知しておりますが、こちらに何も詳しい通知とか来ておりません。実際にどういう対応しているのかということもわからないような状態です。

ワクチンのそういう知見とか、どういった反応があるかとか、そういう完了してからっていうところにつきましても、そこがわからない部分でありまして、今この場ではちょっとお答えができない状況ですので、そこはご理解いただいたらと思います。

○議長（河野） 再々質問。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） はい。

○7番（三好東） このことを非常に重要な問題ですので、風邪を引くことが、ペナルティ、行動制限だとか、そういう社会的な制約が出てくるということにつながっていきますので、ここのところちゃんと国に対して説明責任をどういうことを我々はしていくか、どういうことが予想されるかっていうのをちゃんと町の方からも、厚労省の方に問い合わせさせていただきまして、今後どういうことが考えられていくか、その答えに対して町の方からも答弁をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 三好東曜議員の再々質問にお答えいたします。

国に対してですね、説明を求めるといふことをございますが、こういった感染症に関しては、もう法律に基づき、また国から、通知が必ず来るはずなので、それに対しまして、どういったもの、どういった行動を取るのかとかそういった、方向性が出ていくと思っておりますので、その点で、ご理解いただいたらというふうに思います。

○議長（河野）三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○7番（三好東）はい。議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）「生理用ナプキンの補助について」。

綾川町でも生理用ナプキンの無料配布を行なっていただけではないでしょうか。

本年9月4日に台湾の台北にある月経博物館に視察に行ってきました。ここは世界唯一の「月経」がテーマの博物館です。館内には、生理の仕組み、台湾における生理の貧困、各種生理用品の歴史と使い方が展示してあります。小紅帽、リトルレッドハット、小さな赤い帽子というNPOなのですが、が開発した月経教育の教材などが展示されております。

小紅帽は、博物館運営のほか、自治体や学校への生理用品の贈呈、教員向けの月経に関する指導法のレクチャーもしています。また、3世代にわたる女性に聞き取りをした書籍の刊行や、月経への理解を深めるワークショップ、大学での月経に関する講座も実施しています。参観者の4割は男性であり、運営メンバーにも男性がいるそうです。日本語に翻訳されたテキストも設置してありました。

小紅帽の立ち上げの中心人物、ヴィヴィ・リンさんは、台湾のいわゆるZ世代の女性で若い方です。彼女は、台湾をはじめとする東アジアで生理にまつわる事柄が無視・軽視されてきたことに強い問題意識をもち、アクティビストとして活動を始めたそうです。2021年には、イギリスの故・ダイアナ妃が設立し、世界をよりよい場所に変えようと人道的活動・社会貢献する次世代リーダーに贈られる「ダイアナ・アワード」を受賞しています。

この月経博物館で私は女性の生理について詳しく学ぶことができました。これまで私が受けた性教育では知らなかったことが多くあり、女性の生理を学ぶ性教育を義務教育では受けた記憶がないのですが、全ての男性が女性の生理を学ぶことが真の男女平等や男女共同参画につながるのだと思いました。深い性の相互理解が必要だと思えます。

そこでは、女性の生理によって授業を休まないといけない人がいること、経済状況により生理用ナプキンを買うことができず、学校を休む人がいること、また、ナプキンの節約の為に活動を制限せざるを得ない人がいることなどを問題として学びました。

また、公教育で性教育が正しく行われていないことにより、社会通念としての生理に対する理解が得られていないのが原因で、女性の生理に対する理解が社会から得られず、無理をしたり我慢を強いられて労働をしている社会実態も学びました。

オランダの公教育で性教育が重要な柱として位置付けられていますが、その理由の

一つに「社会的・経済的な利益」という理由があるそうです。性教育を充実させることで、社会的・経済的な負担が軽減されるという現実的な側面があります。子ども達が健康的で責任ある意思決定を行える様にサポートすることが目的だそうです。

日本の現在の性教育では女性の生理についての様に男子生徒、女子生徒に教えているのでしょうか。

生理用品の公費扶助、特に無料配布を行っている自治体は全国に多数存在し、内閣府男女共同参画局の調査（2023年の8月18日時点）によれば、950の地方公共団体が独自の取り組みや交付金を活用して生理用品の提供を行っています。具体的な事例として、全国初、無料配布を行った兵庫県明石市ではきんもくせいプロジェクトとして市立の小・中・高・養護学校の女子トイレに生理用品を配備し、必要な市民に無料で提供しています。予算は年間400万程度でできたというふうに当時の泉房穂元市長の講演会で聞いています。

東京都港区では、区内の9カ所の公共トイレの女性用トイレに生理用品を設置し、無料配布を行っています。

静岡県静岡市では市内の35カ所の窓口で生理用ナプキンの無償配布を実施しています。

千葉県では県立学校全校で生理用品の無償提供を行っております。

綾川町では女性の生理に対する性教育はどのように行っていますでしょうか。そして生理用ナプキンの無料配布についてはどのように考えますでしょうか。生理用ナプキンの無料配布を明石市と同じように行った場合の予算はいくらになりますでしょうか。教えてください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

小・中学校における性教育については、保健体育の授業において文部科学省が定める学習指導要領に準じて実施をしております。生活困窮者に対する生理用ナプキンの補助や無償配布については、現状は行っておりません。綾川町社会福祉協議会において「おもいやりネットワーク事業」で、町民や町内の事業所から寄付をいただいた食料や生活用品を生活困窮者に配布はしておりますが、生理用ナプキンは需要がないため在庫を持っていないようであります。町にも、生理用ナプキンの補助の要望は今のところありません。生活困窮者にとって、生理用ナプキンの需要がどの程度あるのかを調査し、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

また、小・中学校の生理用ナプキンについては、持参していない児童生徒に対し、保健室に無料で配布できるよう配備をしております。配備における予算は管理用消耗品で対応しており、特に要望などなく、現在のところ小・中学校において無償配布は考え

ておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。今のところ、要望はまだ届いていないという形というのは理解しました。

ただですね、これ全国的なことなので、これ、私の支持者にも聞いてみたんですね。こういうのを学んだということで。そしたらやっぱりすごく、それはいいことだっていうふうに、やっぱりナプキン高いんですよってことで、子ども、女兒が、女の子のお子さんが3人だとかいるところは馬鹿にならないと、もうそれやってくれたら本当に助かりますと、そういうような声も届いております。

女性の生理に対して文部科学省で、どういった教育をしているかっていうのを私は質問したのでその内容を、教育長の方、教えていただけたらと思うんですが、その内容いかんによってですね、性がタブー視されてるところがあるのかなって思うんです。私が受けた教育のときはそういう女性の生理っていうのをちゃんと学校教育で、どういうふうになってどういう周期があって、その時にどういうふうに女性の体調が変化して、とかそういうことは、全く学校教育では習わなかったもので、その変化があれば教えていただきたいです。タブー視されてると、こういう要望というのはなかなか出てこないと思うんですね。これは、私たち男性が答えるより、女性が、このところは、調べて、調査していただくということが重要かなと思います。教育長答弁よろしく願いしたいと思います。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）予想してなかったもので、あれですが、今はですね、かつてはそういうことはなかったと思うんですが、今は、保健の先生であるとか、女性の担任、または学年のその関係の先生で、女性だけ集めて指導しておるといふふうに思っております。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）女性だけ集めて指導しているという実態がここでわかったところなんですけれども、僕はここ言ってるのは男性が学ばないと、この社会っていうのは変わらないということなんです。男性が女性の生理について理解していないということが今明らかになったと思うんですけれども、このところを何とか、てこ入れして欲しい。その上で、男性より女性の生理用品の分だけお金がかかっているわけですね。このところを何とか補助して欲しい、そういう要望があれば速やかに行って欲しいと思

うんですけれども、ご答弁をよろしく願いいたします。

○教育長（松井） はい。

○議長（河野） 松井教育長。

○教育長（松井） はい、議長。

○議長（河野） はい。

○健康福祉課長（土肥） 私が実際に、勤めとったころは、そういうふうには女性だけだったんですが、ちょっと今のところ、現実ですね、ひょっとしたら、男性も一緒にそういう話をしてるかもわかりません。ちょっと調べてみます。

○議長（河野） 三好君の2問目の質問が終わり、3問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） 3問目の質問、提出しているんですが、「行政DX人材の雇用について」。

2021年12月、香川県は「かがわデジタル化推進戦略」を策定しました。この戦略は、2021年度から2025年度までの5年間を対象とし、行政手続きのオンライン化や情報通信関連産業の育成・誘致など、デジタル化の方向性や進め方を示しています。

また、2022年4月、香川県は官民連携のコミュニティ「かがわDX Lab」を設立しました。県内の全市町や民間企業が参加し、デジタル技術を活用した地域課題の解決や新たなサービスの創出を目指しています。具体的な取り組みとして、電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験などが行われています。

さらに香川県は、デジタル化推進の専門部署として「デジタル戦略総室デジタル戦略課」を設置し、デジタル化推進戦略の策定や地域の情報化、情報通信関連産業の育成・誘致などを担当しています。

その中で本町の行政DXの取り組みはいかがでしょうか。どの様な計画があり、どの様な人材をどの様に創出、もしくは確保していくのでしょうか。その方法はどのようになっていますか。また、そのための考えうる来年度予算はいくらでしょうか。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、現代の自治体運営において重要な課題となっており、このDXを実現するためには、専門的な知識と技術を持つ人材の確保が重要であると考えております。

本町の行政DXの取り組みについてであります。現在、総務省におきまして、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容をとりまとめた自治体DX推進計画を策定しており、本町におきましてもその計画を踏まえながら自治体DXに取り組んでいるところであります。具体的には、重点項目の一つである公金収納における地方税ポータルシステムを活用したQRコード決済を推進し、固定資産税、軽自動車税、住民税、国保に

ついて実施をしております。また、最重要の取組事項であります自治体の情報システム標準化・共通化に取り組み、令和8年3月までの移行期限に向けて、着実な移行を目指し、取り組んでいるところであります。

また、本町も「かがわDX Lab」に設立当初より参加をしており、県内自治体や庁内各課と連携しながら研究に取り組んでおるところであります。綾川町としてのDX計画については、現在、策定中であり、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげられるよう進めてまいりたいと考えております。

そのような地域や行政のDXを推進していく中で、デジタル人材の確保・育成は重要な取り組みであることから、組織全体の能力を底上げする必要があるため、職員研修等に取り組むとともに、リーダーとなる人材の育成を図っているところであります。また、更なるレベルアップの推進を目指し、外部のデジタル人材の派遣や活用についても、研究してまいりたいと考えております。

また、来年度予算については、現在、予算編成中でありますので、お答えすることができません。

以上、答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。人材の雇用、育成のみならず、雇用が大事だと思いますので、リーダーになる人が、これが非常に重要でございます。このリーダーになる人の指導のもと、実現可能な計画を立てていただきたいと、切に要望いたします。ですので、この雇用に関して、どのようなお考えかももう少し詳しくお聞かせいただけたらと思います。

○議長（河野）宮前総務課長。

○総務課長（宮前）はい。

○議長（河野）はい。

○総務課長（宮前）三好東曜議員の再質問についてお答えをいたします。

いわゆる専門的人材の雇用というところでございますけれども、本町におきまして現在はいわゆる専門職、情報専門職の雇用については今年度予定はしておりません。

今後ですね、各他の自治体においても、情報専門職員の募集なんかも出ておりますけれども、そういうところも今後は参考にしながら、検討してまいりたいというふうになるところでございます。以上、答弁いたします。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。これは要望になりますので、この雇用、増員というのが非常に大

切だと思えます。

すでにできる方っていうのを増員して、そういうデジタルに長けた方ですね、増員していく、育てるのと同時にやっていただけたらと思えます。そのための予算確保、どうぞ要望いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野）三好君の3問目の質問が終わり、4問目の質問を許します。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）「学校給食費の無償化について」。

本町はいつ学校給食費を無償化にする予定でしょうか。学校給食の無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、すべての子どもが平等に栄養バランスの取れた食事を摂取できるようにする取り組みです。文部科学省の調査によれば、2023年時点で小中学校の給食を無償化している自治体は、6年前と比較して約7倍に増加しています。これは、物価高騰や子育て支援の必要性が高まる中、自治体が独自に財源を確保し、給食費の無償化を進めているためだそうです。

千葉県いすみ市では、2017年に学校給食の米をすべて有機米に変更し、2022年には給食費を無償化しました。この取り組みは、地産地消の推進や環境保全型農業の促進を目的としており、地域の農業活性化にも寄与しています。

新潟県弥彦村は、2022年秋からすべての児童・生徒を対象に給食費を全面的に無償化しました。この施策は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備することを目的としています。

東京都町田市、小金井市、国立市などでは2025年1月から第1子を含め、全児童・生徒の給食費を完全無償化する予定だそうです。

本町の考えをお聞かせ下さい。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

本町では、物価高騰に対して、令和4年から町が補助する対策を講じて、保護者負担増なく給食提供を行っております。

また、香川県の補助事業の第3子無償化事業も行っておりまして、今後も継続をいたします。なお、経済的に生活が苦しい家庭に対しては就学援助費制度にて給食費は無償化をされております。

給食費については、令和6年度から物価高騰対策前の給食費から1.12倍と値上げをしましたが、現在、当時に比べ全体平均約1.2倍となっております。無償化を実施すれば、現在の材料費で試算し、約9,500万円の財源が必要となります。

また、食材費だけでなく、施設管理や調理委託の経費についても町が負担しています。給食費の無償化については、これまでも要望をお聞きしており、その都度考え方を

示しておりますが、これには恒久的財源の確保が必要であり、国において、これは全国的に行うべきものであると考えております。町村会を通じ、国等への要望も継続して行っております。今後とも国の施策や他市町の情報収集を行いまして、検討してまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）はい、三好君。

○7番（三好東）はい。国への要望もしっかりしていただきたいんですけども、町としてもやはり考えていただきたいなと思います。さらに、この理由はですね、給食費を無償化にすると、その質に対して問うことができます。やはり、給食費、限られた財源の中で、なかなか質の向上というところが達成できないのではないのでしょうか。このところが大きな問題かなと思います。

お隣の韓国だとかは、完全有機給食で、写真で見ると、質も量も倍ぐらいあるということで、すごく学校給食、子どもたちが日々成長していったるんですね。これ本当に喫緊の課題ではないかなというふうに思います。さらにその無償化することで、保護者の負担というのが減りますから、その分を経済活動に回すことができ、景気も良くなるというふうに言われております。

ですので、町のお考え、もう一度このところ考え直して、ご答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）三好議員の再質問にお答えいたします。

質に対して無償化すると、問うことができるというようなことでありますが、逆に集金をしているからこそ質が問えるという、保護者からいただいておるから質をしっかり担保しなければいけないというような考え方も、あるということで、町の方ですべてを予算化してということになると、そこを町の予算を切れば切るほど質は悪くなるというようなやり方ができるようになってしまいますので、そこら両方の考え方があるところで、町としては、集金しているからこそその分しっかりと質を担保して、なおかつ給食の栄養素とかを、給食の栄養職員が計算したものがしっかりできるようにということで1.2倍ぐらいに、今、当時の令和4年前から比べるとなっているんですけども、それも町で担保してというようなことを行っているということでもあります。

また無償化について、保護者の負担というところに関しましては、義務教育の小中学校に関してでありますので、就学援助というのがあります。

本当に厳しい方にはその援助費の方ももちろん、お知らせもしながらやっておりますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（河野）これで、三好君の一般質問を終わります。

○7番（三好東）日頃の皆様のご尽力に感謝いたしまして質問を終わらせていただきます。

す。ありがとうございました。